



広報

よいた

10月 No. 292

〔平成2年10月10日〕



『秋』無事故を願い

たちばなチビッ子しどう隊
出動!!秋の全国交通安全運動に伴い、去る9月25日
(火)に関係機関の方々と共に街頭指導を行いました。

▶ 今月のページ ◀

平成元年度決算
第3回町議会定例会

2~9

まちの話題

10~11

フォト
与板十五夜まつり

14

広報 よいた
1990 No. 292
10月号

■発行/与板町(代表者 与板町長 平澤甚九郎) ■電話(0258)代72-3100 ■編集/与板町広報編集委員会

わたしたちの版画

ふんわりと、月の光に包まれて、
「お月様いくつ?」、七つ、八つの鐘で
ねんねころんで
ケロケロッくと水面が揺れる
家路が、だんく遠くなる。



〔与板町版画クラブ〕 小林久志

佐野真亜子ちゃん
(當前中島町) 佐野学さんの長女

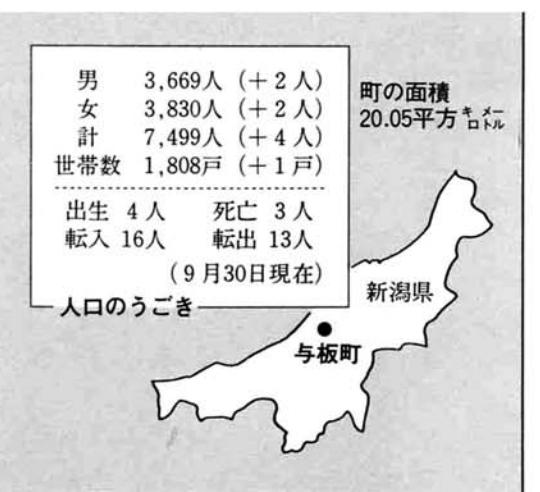


はじめまして、佐野真亜子です。10月2日で満1才です。

まだひとりでんよはできませんが、ハイハイとつたい歩きでどこへでも行きます。いたずらが大好きで、毎日お父さん、お母さんに追いかけられています。ブロック遊びと、ミニーちゃんとわとりのぬいぐるみが大好きです。

与板保育園で一番小さい私ですが、みんなにかわいがられ、毎日大きな声を出して遊んでいます。

色白でポチャポチャとしたまあこをよろしくお願ひします。



▼平成元年度の決算・九月定例
議会及び一般質問の内容をお知
らせ致します。
▼地域の話題など皆さんからの
おたより・アイディア、何でも
結構です。お待ちしています。
▼日一日とすくすくなる毎日で
す。秋にはいろいろな秋があり
ますが、今年は家族みんなで身
体をきたえ“スポーツの秋”に
してみてはいかがですか。

編
集
室



●平成元年度決算報告

まちづくりの家計簿です

決算

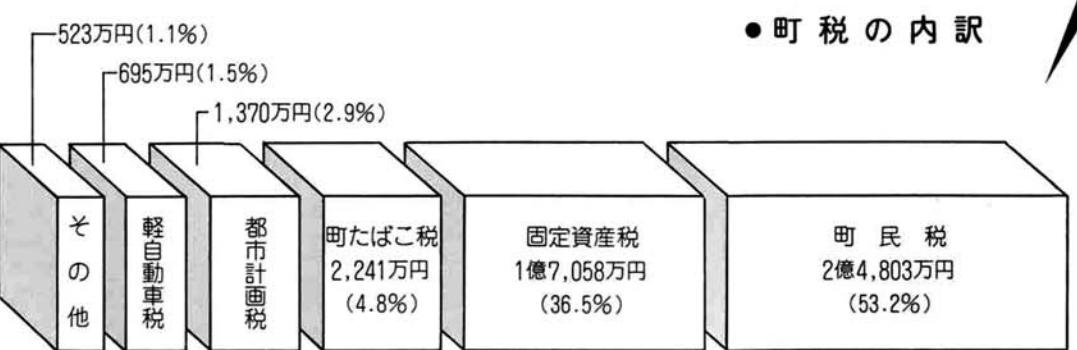
平成元年度 一般会計決算の報告

平成元年度の当初予算は、前年度(昭和六十三年度)に対し、二三・六%減一、九五、七〇〇千円で発足しましたが、その後十回の補正で二六一、四一九千円を追加し、二、二二三、一一千円の予算現額となつたものであります。その補正財源の内訳は、町税四三、〇〇〇千円、利子割交付金四、〇〇千円、地方交付税一六二、七一二千円、分担金及び負担金七三四千円、使用料及び手数料二六五千円、国庫支出金一五、七五二千円、県支出金一六、三九五千円、財産収入一一、七二十四千円、繰入金五、〇七六千円、繰越金二四、八九四千円、諸収入△二五、七三三千円、町債二、六〇〇千円であります。

決算におきましては、収入済額二、二四八、〇二五千円で、予算額に対し二四、九〇六千円(一・六%増)となり、支出済額は二、一五四、〇九五千円、翌年度繰越額一九、〇〇〇千円、不用額四〇、〇二四千円(一・八%減)、歳入歳出差引九三、九三〇千円、更に雪寒地域道路事業費で翌年度へ繰越明許繰越額七、六〇〇千円を差し引いた実質収支は八六、三三〇千円となり黒字決算となつたものであり、単年度収支では三一、四三六千円、実質単年度収支では七九、七七〇千円となつております。

又、平成元年度決算における公債比率は一一・七%、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は六三・〇%と好転しております。

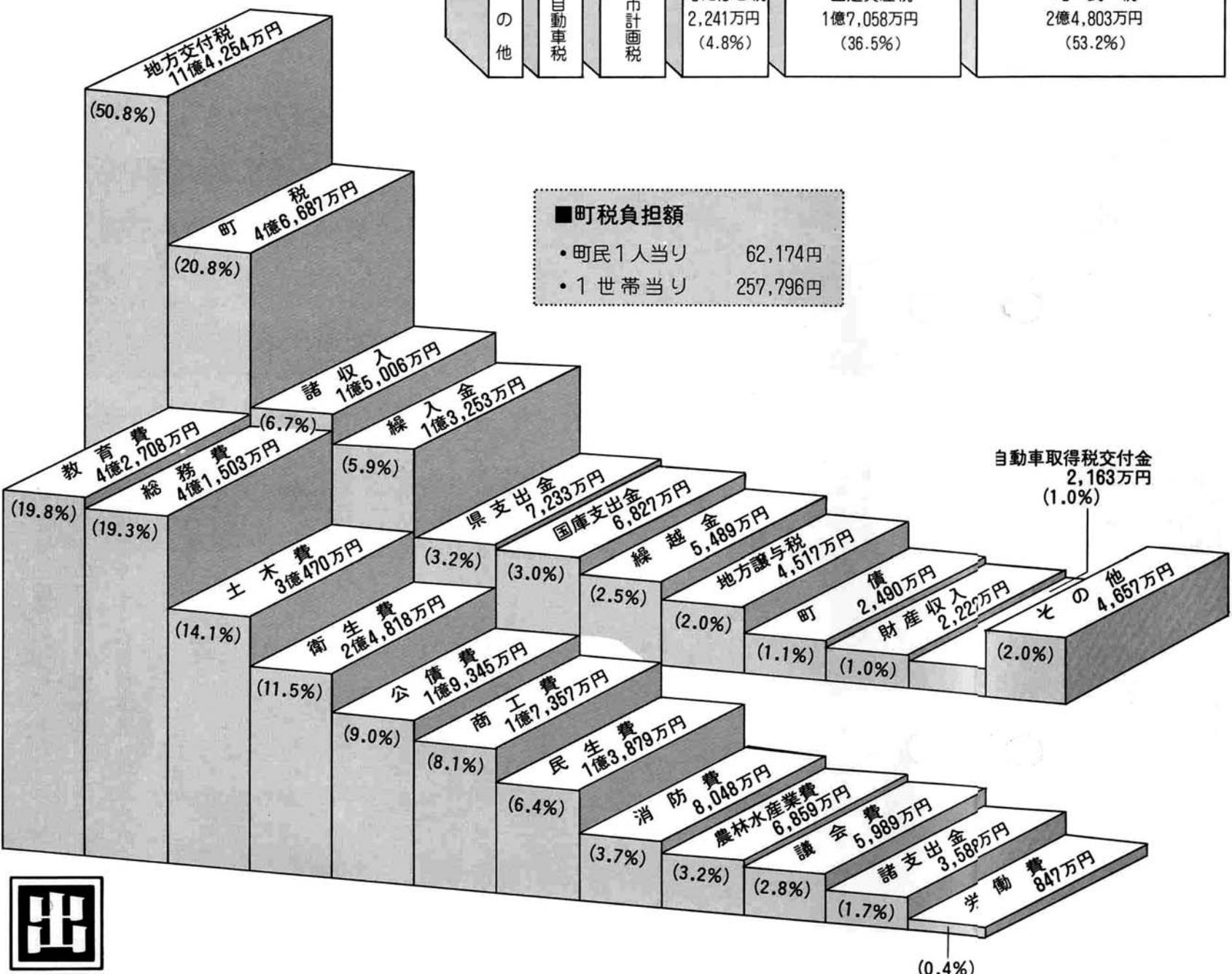
●町税の内訳



22億4,802万円

■町税負担額

- 町民1人当り 62,174円
- 1世帯当り 257,796円



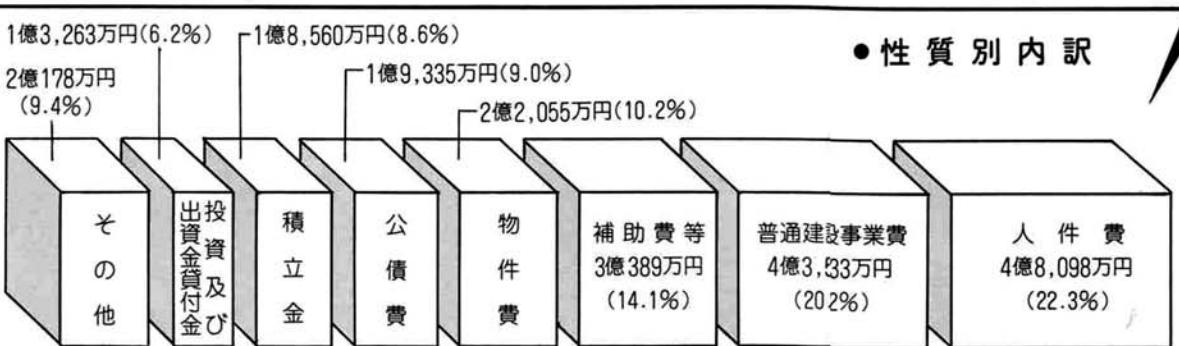
歳入

21億5,410万円

■支出額

- 町民1人当り 286,868円
- 1世帯当り 1,189,451円

●性質別内訳



歳出

くらしのカレンダー (10月16日～11月15日)

| | | |
|----------|---|---|
| 10 16 | 火 | 合同相談 役場男子厚生室／午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課／午後2時～2時30分 |
| 17 | 水 | 貯蓄の日 |
| 18 | 木 | 補聴器巡回相談日 役場住民課／午前11時～11時30分 統計の日 |
| 19 | 金 | |
| 20 | 土 | 皇后誕生日・えびす講 |
| 21 | 日 | 町民バスハイキング 弥彦山／午前8時役場前集合出発 芸能発表会 町民体育館／午後1時30分～ 秋季町民軟式テニス大会 テニスコート他／午前8時30分～ 家庭の日・夕暮時の交通事故防止運動 |
| 22 | 月 | 施設利用調整会 町体第1会議室／午後8時～ |
| 23 | 火 | 心配ごと相談室 役場男子厚生室／午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課／午後2時～2時30分 電信電話記念日 |
| 24 | 水 | 霜降・国連の日 |
| 25 | 木 | 三種混合第1期 母子センター／午後1時30分～2時30分 (S 62.9.1～S 63.8.31迄出生児) 家庭教育学級(中学校) 町体第1会議室／午後7時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課／午前11時～11時30分 |
| 26 | 金 | 原子力の日 |
| 27 | 土 | 読書の日 |
| 28 | 日 | 速記記念日 |
| 29 | 月 | |
| 30 | 火 | |
| 31 | 水 | 十三夜・世界勤儉デー |
| 11 1 | 木 | 補聴器巡回相談日 役場住民課／午前11時～11時30分 灯台記念日・教育文化週間・新米穀年度 パートタイム労働者労働旬間 |
| 2 | 金 | |
| 3 | 土 | 与板町文化祭・町展(3～4日) 町民体育館・青少年ホーム 文化の日 |
| 4 | 日 | |
| 5 | 月 | |
| 6 | 火 | 心配ごと相談室 役場男子厚生室／午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課／午後2時～2時30分 |
| 7 | 水 | インフルエンザ(園児の希望者) 母子センター／午後1時30分～2時30分 |
| 8 | 木 | 献血 役場前／午前10時～正午・午後1時～3時 補聴器巡回相談日 役場住民課／午前11時～11時30分 立冬・世界都市計画の日 |
| 9 | 金 | 1才6か月健康診査 母子センター／午後1時より受付 (H元.3.1～H元.5.31迄出生児) 行政相談 役場男子厚生室／午後1時30分～ 太陽暦採用記念日 |
| 10 | 土 | 技能の日・交通安全家庭の日 |
| 11 | 日 | 与板町農業祭 町民体育館 たちばな健康マラソン 世界平和記念日 |
| 12 | 月 | |
| 13 | 火 | 心配ごと相談室 役場男子厚生室／午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課／午後2時～2時30分 ツ反 母子センター／午後1時30分～2時30分 (H2.2.1～H2.7.31迄出生児) |
| 14 | 水 | |
| 15 | 木 | ツ反判定・B C G 母子センター／午後1時30分～2時30分 (11/13 ツ反実施者) 補聴器巡回相談日 役場住民課／午前11時～11時30分 七五三 |

シリーズ よいたの植物 ⑩月



ヨウガの実

ミヨウガ
(ショウガ科)
中国大陸東南部から
伝わってきた植物で、
古くから栽培していたが
現在では野生化しており
す暗くじめじめした
匂わきや山麓、沢ぞい
で群生している。
夏から秋にかけて、
茎元近くに出ただ円形
の花穂から白色～淡黄
色のきれいな花が次か
次へと咲く多年草。

花は一日でしほむ。花穂は赤または緑色をおびた茶色で、
の方は白く、から味と芳香があり、みょうがの子とい
てお汁、酢のものなどに用いられる。夏に出るものと
「みょうが、秋に出るものと秋みょうが」という。

葉はやわらかで、茎の上の方が2列にならび下の方はやになってお互いに重なっている。地下茎はのがい10月の末から11月にかけてまれに朱赤色をした実ができる。その中に白い皮につつまれ黒色のまるい種子ができる。葉の枯れたあと、うす暗い所に赤い色を見つけると気持ちのよいものないので、山間地にはこれを見ると不吉の前兆などという迷信がつたわっている所である。みょうがを食べると物忘れをするというのも全の迷信である。

似た植物にショウガ（熱帯アジア原産）があり、これ
は畑に栽培されるが野生化していない。与板ではめった
にショウガの栽培を見ることができない。葉はミョウガ
より細く、ササの葉のようであり、手でもむとショウガ
特有的においがする。（ミョウガはにおいがない。）葉の
わく茎はいちじるしく平べたい。花は花茎をのばした
時に集まってつくが日本では咲くことはまれである。

須美鷹次郎

俳句
豆 案 猫の子に蝶蝶羽根をさかだてり
豆 基 みんな照らいの遠い秋彼岸
の ぶ 小 茂 一輪子 マンションの秋灯消えず高き階
志

俳句

無花果の木の下誰の話し聲 茂

マンションの秋灯消えず高き階 一輪子

猫の子に蝶々羽根をさかだてり 小

墓みんな照らいの遠い秋彼岸 のぶ志 波

短歌

もえ残る薔薇をけちらす鶴るて 明野を渡る秋風寒し

それぞれに子等自立して夫と 吾れ睦みて座せり日日の食卓 大野乃里

町史編纂がはじまり、与板町
関係の資料を各地に探し回つて
いるなかで、新しく発見された
資料が多くあります。その中の
ひとつに旧与板藩筆頭家老松下
家の文書があります。

この文書は日本で一番の中世
・近世文書を整理・保管してい
る東京大学史料編纂所にありま
した。昨年の三月末、わたくし
たちは与板藩関係史料を見つけ
るために調査に行き、所蔵カード
をひいていました。偶然「松
下家遺書」「松下文書」と書かれ
たカードを見つけました。勘と
言うのでしようか、もしかした
ら与板藩の家老の松下家ではな
いかという願いをこめて、この
史料を閲覧請求しました。間違
いなく与板藩家老の松下家のもの
でした。

ところが、この史料は「貴重
本」になつており、その上傷み
もはげしく閲覧出来ないと言う
ことでした。わたくしたちは運
よく、この三月末で同所所長を
辞めることになつて、いた幕末史
の権威者小野正雄先生の紹介で

「松下家遺書」は全部で四十九点です。主な内容は、藩主井伊家や松下家の系図、上州安中時代や寛延三（一七五〇）年の与板藩の家臣団構成をしめす分限帳、松下家に関するもの、与板領絵図・城内屋敷絵図・藩士屋敷配置絵図、明治初年の布達や藩制改革史料などです。

「松下文書」は四帖あります。その内容は代々の藩主から松下家に宛てた書状を明治一九年に松下家当主が整理してまとめたものです。

ここでは「松下家遺書」から戊辰戦争直後の布達と藩制改革について紹介します。

戊辰戦争のおこつた慶応四年（一八六八）年に藩は御一新ということで人材登用をとき、積極的に無記名でも許可する投書を奨励したりしています。在方にむけては、八月にこの年の洪水や戦災あるいは人夫動員により負担が重いとして、年貢の半減を言い渡したり、十一月には、長

直すために、また政府の藩政革の指示のもとに与板藩も抜本的な改革を行います。

財政面では、三島・刈羽・蒲原三郡の七十か村の支配高二万石（実際は二万一千六百石余）の与板藩の歳入歳出は明治二年十一月に二、二六七石の赤字でしたが、翌三年五月には次のようになります。

| | |
|----|---------|
| 歳入 | 七、六七二石 |
| 歳出 | 八、一〇五石 |
| 差引 | 五三三石 不足 |

歳出の主な内訳は次のとおりです。

| | |
|-----------|--------|
| 維持費 | 九四〇石 |
| 文武場・軍資金 | 三八四石 |
| 民政（堤防・援助） | 三二〇石 |
| 家禄（藩主） | 七六七石 |
| 同（藩士三・四軒） | 二、五七九石 |
| 職俸 | 一、二〇二石 |
| 借金返済 | 一、七九一石 |

歳出のなかで人件費にある家禄・職俸が全体の五五%、借金返済が二二%と、合わせて八割余を占めていました。

石以上→十二石、三十石以区→十石。
この削減分を約八万両の借金返済に充てられることになります。藩の借金ももつと多くあつたと思われますが、大方は棒引きになつたようです。

家禄など財政改革のほかに軍事・職制・制度改革も同時に行われました。

人材登用も行われ、戦争直後の改革で出来た執政に家老の松下源太郎と小野金三郎がつきましては同じく百石の久住秋策が二階級昇進してなっています。久住は翌三年筆頭の大参事に抜擢されています。

松下家文書は与板町史で初めて発見され、傷みもあるので町史資料編にでも載せておいただければ、今後閲覧を禁止したいと編纂所では言っています。

静かな 静かな星下り
柔らかくなつた日差しに
彼岸花が赤く映えて
忘れかけた稻の乾く匂いが漂うよ
うな時の中にしばし佇む
涯しない深い青空に
再び戻ることの出来ないのちの
時が流れるよう
定めない雲が流れてゆく
糰殻を焼く煙がひとすじ
かすかなメロディのように
たち登つてひそやかに謡れてゆく

偶然発見された

同ったこともあります、「所長」名で閲覧の許可を得て松下家文書を見ることが出来ました。

州出兵の際に動員されて逃げだした人夫を召し捕らえることをやめ、自由に帰村することを許しました。

このために家禄・職制改革を行い、大幅に減禄・減俸しました。これも五月と十月以降の改革に違いがあり、手直しがなされています。たとえば上等士族七十名の旧禄と改制禄は次のようです。

文芸欄



フォト 与板十五夜まつり



今、伝統があたらしい! 第7回 新潟県伝統的工芸品展

*主催 新潟県伝統工芸品振興協議会
与板町金物振興協同組合
*後援 新潟県伝統的工芸品産業振興
協会
*会期 平成2年10月25日(木)~30日(火)
最終日 5時まで
*会場 新潟伊勢丹7Fアートホール
*出展産地
・塩沢紬・本塩沢
・小千谷縮・小千谷紬
・十日町絹・十日町明石ちぢみ
・村上木彫堆朱
・加茂桐箪笥
・新潟・白根仏壇
・三条仏壇
・長岡仏壇
・燕鎌起銅器
・越後与板打刃物

第9回与板町・三島町 錦鯉品評会の 開催について

本品評会は、両町生産者が我が子のように大切に育てあげた錦鯉の美を競う品評会でございます。泳ぐ宝石の祭典を是非ご観覧下さるよう御案内申し上げます。

●日時 平成2年10月21日(日)
午前11時~

午後2時30分

●場所 与板町役場前広場



国民年金保養センターを ご利用ください

国民年金の加入者・受給者やその家族の方の健康増進や保養などに役立てていただきため、全国各地の海辺や温泉地などの環境に恵まれた景勝地に「国民年金保養センター」が建てられています。

新潟県には、いで湯の里で知られる大湯温泉の入口に「こしじ」があります。

四季折々にいろいろと変える自然の中で、その季節に応じたさまざまなレクリエーションをして汗を流したり、旬の味覚を味わい、温泉にのんびりとつかって疲れを癒したりと、心身ともにリフレッシュしていただけます。

行楽はもちろん、各種会議などにぜひご利用ください。

〒946
北魚沼郡湯之谷村大字蓬沢
TEL 02579
2-6111
年金保養センター こしじ



平成2年度 芸能発表会・文化祭ご案内



・芸能発表会

日時 10月21日(日) 午後2時~
会場 町民体育館

舞踊、三味線、詩吟等郷土芸能の数々を是非ご覧になりませんか。

・町展

日時 11月3~4日
会場 町民体育館、青少年ホーム

一般の方の作品を募集いたします。書道、工芸、写真、拓本etc。くわしくは、教育委員会へ問い合わせ下さい。

環境美化運動実施中 10月1日~10月31日

県下一斉に秋の環境美化運動を実施中です。

住宅周辺の整理及び、近くの道路等に散乱しております空き缶の回収にご協力をお願いいたします。

愛!それは献血 —「ゆうあい号」来町

1世帯で1人、1年に1回ずつ献血しましょう

<献血するときの基準>

| 事項 | 200ml献血 | 400ml献血 |
|--------|---|----------------------------|
| 1回献血量 | 200ml | 400ml |
| 全 体 | 16歳~64歳 男子50kgを超えるもの 女子40kgを超えるもの | 16歳~64歳 男・女とも50kg以上 |
| 献血間隔 | 1ヶ月以上 | 男子 女子 3ヶ月以上 4ヶ月以上 |
| 年間実施回数 | 男子 6回以内 女子 4回以内 | 男子 女子 3回以内 2回以内 |

◎期日 11月8日(木)
午前10時~12時/午後1時~3時

◎会場 与板町役場前



与板町農業祭

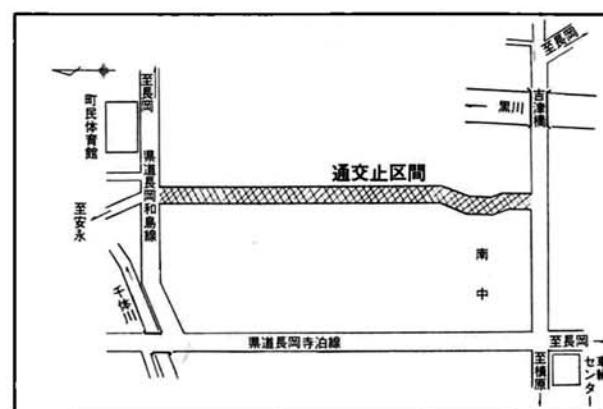
期日

11月11日(日)

会場

町民体育館

●収穫されたばかりの野菜を山積してお待ちしております。



住みよい町づくりを目指して、今年度も下水道工事を施工しています。工事に伴い、泉丁、船戸地内をはじめ各所で交通規制を行いまなさんで迷惑をおかけしています。今月から、町民体育館から南中に通じる町道においても交通規制が行われます。みなさんのご協力とご理解をお願いします。

下水道工事にともなう
交通規制にご協力を



お知らせ

第2土曜
閉庁

【10月】

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| • | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | • | • | • |

第4土曜
閉庁

財産の運用と税

預貯金の利子や株式の配当・売却益など財産の運用による所得はその年中の他の所得と総合して所得税を計算して納税するのが原則です。

しかし、これらの所得の中には非課税となるもの、支払いのときに源泉徴収されて課税関係の終了するもの、(これを「源泉分離課税」といいます)確定申告を要しないものなどがあり、また、その課税の方法も様々です。

*利子を受け取ったとき

預貯金の利子については、非課税制度の適用を受けるものを除いて、原則として一律20% (内5%は地方税) の税率で源泉分離課税されます。

なお、預貯金の非課税には次のようなものがあります。

- ①お年寄り等のマル優・郵便貯金等 (各300万円)
- ②サラリーマンの財形住宅貯蓄 (計500万円)
- ③納税準備貯金・こども銀行の預貯金

*配当を受け取ったとき

株式などの配当については、20%の源泉徴収をされ、確定申告により他の所得と合算する「総合課税」が原則ですが、同一法人から1回に支払いを受ける金額50万円 (期間1年未満は25万円) 未満の場合には「源泉分離課税の選択申告書」を提出して、35%の源泉分離課税することができます。

ただし、発行済株式総数の5%以上を有する株主が受け取るものには、この選択はできません。

*株式等を譲渡したとき

個人が行う株式の譲渡等による所得は、原則として、確定申告の際に他の所得と分離して税額を計算する「申告分離課税方式」で課税されます。

ただし、譲渡した株式が上場株式の場合には、その譲渡益 (原則として売却代金の5%) に対して20%の税率源泉分離課税を選択することができます。

*ゴルフ会員権を譲渡したとき

譲渡所得として総合課税されます。

*割引国債・割引金融国債の償還差益

18% (特定の割引債は16%) の税率で源泉分離課税されます。

*一時払い養老保険・一時払い損害保険の差益

20%の税率で源泉分離課税されます。

なお、5年を超える保険の差益は、一時所得として総合課税されます。

火災想定訓練の実施について

消防団では、秋季火災想定訓練を下記の通り実施致しますので、付近の住民の皆様のご協力をお願い致します。

尚、当日サイレンの吹鳴を行ないますので、火災と誤認のないようお願い致します。

記

日時 10月14日(日) 午前6時30分
場所 てまり荘

~シジンのためヒトのため~

赤い羽根共同募金

10月1日～12月31日

現代は生活が豊かになった反面、高齢化社会による寝たきりや一人暮らし老人の増加、心身に障害のある人や父子・母子家庭など恵まれない人々もたくさんいます。

いつか自分だってお世話になるかも知れない。そう考えると、共同募金はヒトのためより、まず自分のためと言えるのではないですか。

10月1日から全国一斉に始まりました赤い羽根共同募金に、皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。



町民バスハイキングご案内

日 時 10月21日(日)午前8時役場前集合・出発(小雨決行)

目的地 弥彦山

募集人員 先着70名

参加費 大人………2,000円
小学生以下……1,500円

持ち物 昼食、雨具、敷物、おわん等

申 込 参加費を添えて、教育委員会へ。

・昼食時には、おいしい豚汁があります。おさそい合わせて、ご参加を!!

※小学3年生以下は保護者同伴で申込下さい。

町・県民税(第3期分)

国民健康保険税(7期10月分)

●納期限は……

10月31日です

納税は安全・確実な振替納税で

ご協力下さい

道路交通情勢調査を実施します

県では、全国一斉に自動車の利用状況を調べる道路交通情勢調査を行います。この調査は「皆様が日頃の生活の中で自動車をどのように使われているか」を調べ、将来の道路の計画や建設などについての基礎資料とするものです。

調査員がお宅に伺いましたら、調査にご協力ください。

◎調査時期 10月中旬～下旬

◎調査車両 登録車両の中から無作為に選ばれた5%の車両

◎調査方法 調査員が訪問し記入方法を説明します

◎問い合わせ 与板町土木事務所

☎ 72-3181

農家の皆さんへ

収穫したお米は全量正規の集荷業者を通して出荷してください

県では食糧事務所や農業団体とともに米の不正規流通防止キャンペーンを実施しています。

・集荷業者の資格のない者に米を売り渡すことは、食糧管理法で禁じられています。

・農林水産大臣の指定を受けないで米を集荷したり、知事の許可を受けないで米を販売することは、食糧管理法で禁じられています。

女子再雇用制度のおすすめ

女子再雇用制度は……

妊娠・出産・育児の理由により自社を退職した女性を、一定の離職期間を経た後、再雇用する制度です。

労働省では、この制度を普及させるため、女子再雇用促進給付金を支給しています。

《女子再雇用促進給付金》

・金額 最初の再雇用者から3年間 1人当たり

中小企業 30万円

大企業 20万円

・要件 次のような女子再雇用制度により、実際に再雇用すること

女子職員が退職時に再雇用を希望

↓

資格を認定・登録

(離職期間) ↓

離職した女子職員
から再雇用の申出

↓

再雇用を決定

詳細は新潟婦人少年室 [TEL 025(266)0047] へお問合せ下さい。

与板保育園から

育児講座のご案内

第2回おやつ講習会

『お子さんに
手作りおやつはいかが!?』
とき 10月16日(火)
午後7時30分～9時

ところ 与板保育園

講 師 県栄養士会専務理事

山田チヨ先生

作る物 「みそまんじゅう」
「チーズとさつま芋の
つつみあげ」
(おやつコンクール入選
作品)

持ち物 エプロン、材料費 300円

※参加ご希望の方は、10月13日(土)
までに保育園(☎ 72-3123)へ
ご連絡ください。

ご寄付のお礼

与板町社会福祉協議会へ、
次のとおりご寄付を頂きました。
大変ありがとうございました。

・金 20,000円
のりわクラブ様